

2021（令和3）年度 第2回 知床世界自然遺産地域科学委員会

適正利用・エコツーリズムワーキンググループ

議事録

日 時：2022（令和4）年2月8日（火）10：30～12：30

場 所：オンライン

＜議事＞

1. 第2期長期モニタリング計画の策定に関して
2. 長期モニタリング計画 モニタリング状況について
3. その他

令和3（2021）年度 第2回 適正利用・エコツーリズムWG 出席者名簿（敬称略）

委員

北海道大学大学院 農学研究院 准教授	愛甲 哲也
弘前大学 農学生命科学部附属 白神自然環境研究センター 教授	石川 幸男
北陸先端科学技術大学院大学 先端科学技術研究科 教授 （座長）	敷田 麻実
北海道大学大学院 農学研究院 准教授	庄子 康（欠席）
富山大学 人間発達科学部 人間環境システム学科 教授	高橋 満彦
公益財団法人 知床自然大学院大学設立財団 業務執行理事	中川 元
北海道立総合研究機構 エネルギー・環境・地質研究所 専門研究主幹	間野 勉

以上、五十音順

関係行政機関

斜里町 総務部 環境課 課長	南出 康弘
同 総務部 環境課 自然環境係 係長	吉田 貴裕
羅臼町 産業創生課 課長	大沼 良司

事務局

林野庁 北海道森林管理局 計画保全部 計画課 課長	佐野 由輝
同 北海道森林管理局 計画保全部 計画課 自然遺産保全調整官	工藤 直樹
同 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター 所長	小田嶋 聡之
同 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター 一般職員	寺田 崇晃
同 北海道森林管理局 網走南部森林管理署 署長	舘 泰紀
同 北海道森林管理局 網走南部森林管理署 森林技術指導官	佐々木 英樹
同 北海道森林管理局 根釧東部森林管理署 署長	松本 康裕
同 北海道森林管理局 根釧東部森林管理署 森林技術指導官	杉原 優人
北海道 環境生活部 環境局 自然環境課 課長補佐	車田 利夫
同 環境生活部 環境局 自然環境課 主査	栗林 稔
同 環境生活部 環境局 自然環境課 主任	増子 萌
同 オホーツク総合振興局 環境生活課 知床分室 主幹	吉澤 一利
同 オホーツク総合振興局 環境生活課 自然環境係 係長	亀崎 学
同 オホーツク総合振興局 環境生活課 自然環境係 技師	諏訪 百香
同 根室振興局 環境生活課 自然環境係 係長	浦田 順
環境省 釧路自然環境事務所 所長	川越 久史
同 釧路自然環境事務所 国立公園課 課長	松尾 浩司
同 釧路自然環境事務所 国立公園課 課長補佐	伊藤 敦基
同 釧路自然環境事務所 国立公園課 自然保護官	小川 佳織
同 釧路自然環境事務所 ウトロ自然保護官事務所 国立公園保護管理企画官	渡邊 雄児
同 釧路自然環境事務所 ウトロ自然保護官事務所 国立公園管理官	山田 秋奈
同 釧路自然環境事務所 羅臼自然保護官事務所 自然保護官	塚本 康太

オブザーバー

国土交通省 北海道運輸局 観光部 次長	村上 浩之
同 北海道運輸局 釧路運輸支局 主席運輸企画専門官（総務企画担当）	若杉 貴志

運営事務局

公益財団法人 知床財団 企画総務部 部長	岡本 征史
同 企画総務部 公園事業係 公園事業推進プロジェクトリーダー	秋葉 圭太
同 企画総務部 公園事業係 係長	坂部 皆子
同 企画総務部 公園事業係 主任	江口 順子
同 保護管理部 保護管理係 主任	新藤 薫

※1. 議事録の記述において、発言者の敬称・肩書等は省略しての記載とした。

※2. 文中、WG はワーキンググループの、シカクマはエゾシカヒグマの、ML はメーリングリストの、A P は河川工作物アドバイザー会議の、それぞれ略称として使用した。

開会挨拶・資料確認 等

塚本：これより令和 3 年度第 2 回知床世界自然遺産地域科学委員会適正利用・エコツアー
ズム WG を開催する。開会にあたり釧路自然環境事務所長の川越からご挨拶申し上げ
る。

川越：本日は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からウェブでの開催とさせ
ていただいた。座長・委員、関係行政の各位におかれては、ご参加いただき御礼申し上げ
る。本来であれば検討会議とともに対面で開催し、前回会議でも議題とされていた赤
岩ツアー等についても議論したいと考えていたが、新型コロナウイルス感染症の感染
状況から対面での開催は難しいこと、その一方で第 2 期長期モニタリング計画につい
ては 3 月に予定されている科学委員会への報告が必要となっていることから、WG の
みウェブにて開催させていただくこととなった。この点について何卒ご理解ご了承を
頂きたい。本日は限られた時間になるが、専門的見地からのご検討をよろしくお願い申
し上げる。

塚本：資料の確認だが、事前にお配りしている通りである。資料の不足があればチャット機
能を用いて申し出ていただきたい。出席者の確認であるが、本日は庄子委員が欠席であ
る。今回会議はウェブで行われており回線の安定化とスムーズな議事進行のため、委員

を除き、カメラは常時オフ、発言時以外マイクはミュートに設定、発言時は名前を名乗るかチャット欄を用いて合図をしてから発言願う。以後の進行は座長が行う。

敷田：本日の WG は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、オンラインでの開催となった。3月8日に科学委員会を控えており、重要な案件もあるため、このような形式で開催させていただくことをご了承いただきたい。まず進行に先立ち、2点お願いしたい。まず WG の委員の方々は画面に表示されている名前の後ろに、委員であることがわかるように、「WG」と付けていただきたい。また委員の方々はカメラをオンにして画像を表示し、出来るだけ対面と同じような環境となるようにご協力をお願いする。委員以外の方は、発言の時以外はカメラをオフ、発言をされる時にはカメラをオンにさせていただくと意思疎通がうまくできるであろう。もう一つはチャット機能の利用について、議事進行中に私の言葉や音声途切れた際は、チャットに書き込みお知らせ願う。その他、コメントや発言の準備や希望、直前の発言への補足など、進行上の細かい注文をチャットへ書き込んで構わない。また全員向けのチャットを利用し、ご自身の発言を補足していただいても構わない。ただし、公式の発言は発声した発言のみが議事録に残るため、チャットはあくまでも自身の発言に対する補足的説明であるとお考えいただきたい。基本的には、ここでの発言は議事録に残され、知床データセンターに公開される。議事録に残されたものが全てであるをご理解いただきたい。本日の内容は、長い間議論を重ねてきたモニタリングの制度が今年度で第2期に切り替わるという非常に重要なポイントを含んでいる。議事を進める前に、WG の委員の方々、本日の進行と内容に関して、コメントがあれば伺う。特に無ければこのまま進める。委員、事務局関係者、管理者はそれぞれ組織の名前で画面表示されており認識可能である。知床財団は本 WG の進行事務を受託している組織である。事務局に確認であるが、外部からの傍聴者について、基本的に発言はできないということによろしいか。どこまでの範囲を発言が可能と説明すればよいのか。

川越：発言は基本的に WG のメンバーとし、傍聴者は発言を控えていただきたい。

敷田：WG は検討会議と異なり、オブザーバーの方も含め発言は控えていただきたい。なおチャットの利用も、発言と同様に基本的には控えていただくが、聞きとれなかった場合や後で連絡したいことがあるという場合は、全員宛ではなく個別のチャットを利用させていただきたくご理解とご協力をお願いする。傍聴者はそれでよろしいか。異議や提案があればお知らせいただきたい。特に無ければこのまま進める。議事の1番目、第2期長期モニタリング計画の策定について、私と愛甲委員は科学委員会に出席しておりこの経過を積み上げてきているが、他の委員の皆様は科学委員会の議論を議事録上でしかご存知ないと思うので、適宜補足説明をしたい。それでは第2期長期モニタリング

計画の策定について、環境省から説明を願う。

石川：先ほどの敷田座長のご発言だと私は科学委員会のメンバーではないように聞こえたが、私も科学委員会に出席している。

敷田：承知している。第2期長期モニタリング計画の議論の時、欠席であったと勘違いしていた。石川委員は欠席の回以外、ウェブも含めて科学委員会にご出席されている。失礼した。それでは環境省から説明を願う。

議 事

1. 第2期長期モニタリング計画の策定に関して

- ・資料 1-1 知床世界自然遺産地域における次期総合評価書の枠組みについて(案)
- ・資料 1-2 知床世界自然遺産地域における次期総合評価書の枠組み(案)
- ・資料 1-3 適正利用・エコツーリズム WG に係るモニタリング項目について ……環境省・伊藤が説明

敷田：資料 1-2、1-3 の見方について私から 1 か所補足がある。1-3 は 1-2 の色が付いている表と同じ内容が書かれているが、私の指示間違いにより 1-3 の表は、1-2 の表と、上下の並びが逆になっている。内容に誤りは無いが注意して見ていただきたい。それでは石川委員と愛甲委員からこの議論の経過や、議論をする時の留意点についてそれぞれコメントをいただきたい。

石川：私はシカクマ WG の方にも出ており、そこから 1 点補足させていただきたい。高山帯の利用について、かつて利用者の踏圧のことも考えてモニタリングサイトを作り、定期的に継続しているが、利用による植生の変化と陸上生態系の変化の両者について、評価をどのように取り扱うかということはずっと議論してきた。一時、エゾシカ陸上生態系 WG で評価するという話もあったが、利用に関してはエコツーリズム WG ではないかという意見もあり、評価の整理が上手くいっていない。現状ではデータを精密に取れず、以前、愛甲委員から利用者と植生の関係を厳密に評価することは難しいというご意見もあったので、私は両 WG が協議しながら進めるという合意がなされていると理解している。であれば資料 1-3 の評価指標、登山者による高山植生への悪影響の把握をどのように位置づけるか。今回、評価指標としては括弧書きだが、確認事項では「登山者による高山植生への悪影響の把握」は「関連するモニタリング項目」として実施し、総合評価の際は基礎情報として扱う、という考え方が示されている。私は、現行の調査を続けながら、シカクマ WG と本 WG でデータを共有し、変化の兆候があればさらに詳しいモニタリングに入るという整理の仕方、それをどのように記述するかだと考

える。

敷田：石川委員からは、資料 1-3 に表記されている「登山者による高山植生への悪影響の把握」に関するモニタリングはこの WG でどの部分を担当し、どこを評価するかについてお話をいただいた。続けて愛甲委員、コメントをお願いします。

愛甲：第 2 期長期モニタリング計画の議論の進め方について特に追加のコメントはない。敷田委員や石川委員のご発言の通りである。先ほど高山植生の話があったが、ヒグマについても同じようなことが言える。どちらの WG で扱うか、評価はどちらが行うか、科学委員会でもクマシカ WG でも整理されていない印象がある。事務局に一つ質問だが、確認事項の高山植生のところに「総合評価の際に基礎情報として扱う」という記述があるが、どのような位置づけと捉えればよいか、確認しておきたい。というのも、資料 1-2 には基礎情報という項目がないため、基礎情報として扱うとはどのような位置付けになるのか疑問をクリアにしてから話をしたい。

伊藤：現行計画での長期モニタリングの総合評価にあたっては実際に評価基準があり、評価基準に対して評価点を与えていくモニタリング項目と、一方で評価基準の設定が難しいものについては現状からの変化の兆しを見るという観点も含めて、基礎情報・参考情報に関するモニタリング状況に整理しているものがある。今回の資料 1-2 で言えば右から 2 列目の関連するモニタリング項目等という欄が、整理した箇所になっている。

敷田：愛甲委員いかがか。

愛甲：細かいことだが呼称を統一しないと会議のたびに混乱する気がした。基礎情報は別の区分かと思ったが、関連するモニタリング項目に位置付けると理解できた。

伊藤：愛甲委員がおっしゃる通り、ありがたいご意見である。

敷田：管理者である事務局の方々は、なるべく平易で幅広く共有できる用語で統一をお願いしたい。それではこれから内容について議論を進めたい。基本的には WG 委員の発言で議事が進むので遠慮なく発言願う。必要な部分は、事務局に説明を求めることができる。また、事務局でカバーできない事実の確認や事実の報告は、誰かを指名して発言を依頼することができるが、その発言者は意見の発言はできず、事実の報告のみをしていただく。ではどなたでも構わないのでこの WG で担当するモニタリング内容について、ご意見をお聞かせ願う。最終的には WG として科学委員会に出す意見をまとめるということなのである程度の合意が必要かと考える。事務局それでよろしいか。

川越：よろしくお願いします。

敷田：では委員の皆様ご発言をどうぞ。

間野：石川委員から資料 1-2、1-3 の評価項目 G、評価指標に記載の「登山者による高山植生への悪影響の把握」について、エコツーリズム WG ではどのように評価をするのかという話があったが、ヒグマについても同様に利用者や住民によるクマへの悪影響の評価が難しい。植生の場合、遺産登録時の状況の維持や、人為的な要因で変化しないための保全など定義は比較的明確である。しかし動物は人間との相互作用の中で常に行動が変化するため、あるべき姿や人間に対する振る舞いについて、良し悪しが明確でなく、人の利用がどう影響を与えたのか評価ができない。資料 1-3 の評価項目 F ではヒグマに関する数値が評価指標になっているが、知床においては人間との軋轢や、観光資源としての活用という面を見なければいけない。残念ながら、今のシカクマ WG の評価基準の中ではヒグマ管理計画にも整理されておらず評価ができない。より高次の世界遺産管理計画の中で位置づけが必要である。それがないゆえエコツーリズム、シカクマ、どちらの WG で評価するのか定まらない。ヒグマについては評価基準を定めるための価値規範を明確にしなければ科学委員会の中でもなかなか定まらないであろう。

敷田：重要な指摘をしていただいた。ヒグマに象徴される、判断基準が設けられていない、もしくは共有されていない内容を、個別の WG で判断をするのは非常に難しい。一方で今の発言内容は、評価についての部分であり、モニタリングとは段階が異なる。まずモニタリングをしてその結果に基づいて評価をするという考え方をとっているので科学委員会で評価軸を決めた上で、科学委員会として評価をするという整理ができると思うが、その点は愛甲委員いかがか。

愛甲：間野委員の発言に関連して同じ観点で意見を述べたい。まずシカクマ WG におけるヒグマのモニタリングについては、ヒグマ管理計画に基づいて人身被害の発生件数や人間側の問題行動の状況を把握しているのでそれでよいと考える。また、シカクマ WG は来年度から少し形が変わると聞いており、モニタリングもそれに応じて変わるのであればそのように実施すればよい。一方で少し気になっているのは評価の方である。評価項目 G の評価指標 No.20 は適正利用とその取り組みができているかのモニタリングである。実際に評価をする際「利用者の増減」、「客層の変化」、そして最も関連がある「自然環境への懸念」について、日ごろからフィールドを利用する関係者から聞き取り記録している。これは No.20 の最大の目的であり、評価項目 F に記載の「人為的活動による影響もしくは影響の予兆がみられるか」にあたるため、評価項目 G より評価項

目 F の「関連するモニタリング項目」に位置づけ、No.6 の海鳥や No.15 のヒグマと複層的に組み合わせるのがよい。さらに WG をまたがる評価体制について、三つの解決策を提案する。一つ目は両 WG が合同でその評価をするための会議を設ける、二つ目は両 WG に重複する委員が評価の原案を作り、両 WG に諮る。三つ目は WG では評価をせず意見を出し、科学委員会場で評価を決める。以上のような検討をしてはどうか。

敷田：提案が二点あった。一つ目は「モニタリング」について、エコツーリズム WG で重視する必要があるのは、利用による変化の予兆や、懸念のモニタリングではないかということである。この新しいモニタリングは、日常的にフィールドを利用する関係者から聞き取った二次情報だが、信頼できる内容であるという前提に基づき重視すべきという意見があり、考慮する必要がある。一方、自然環境そのものに対するモニタリングというのは各 WG が担当すればよいと受け取れる。もう一つの「評価」について、愛甲委員が整理したのは、二つ以上の専門分野にまたがるものは両 WG を合同開催する、もしくは専門分野の委員が集まり両 WG でまたいで評価する、もしくは科学委員会では諮る、である。妥当な選択は一つ目の、両 WG 合同開催か、三つ目の科学委員会ではないか。二つ目の、委員同士で越境的に評価をするというのは今までも暫定的にやっており、これを適切に位置づけることになると思う。このモニタリングの評価は分けて整理をしたいが引き続きご意見を承る。

中川：愛甲委員の発言に関連するが、海鳥、ヒグマについてはエコツーリズム WG で評価せず、海域 WG、シカクマ WG で評価すればよい。別々の WG での評価ではなく、どれか一つの WG、あるいは愛甲委員が発言された合同開催 WG、または科学委員会というように、評価主体を一つにまとめないときちんとした評価ができないのではないかと。そしてそれを前提とすれば、本 WG からは評価に資するデータや情報を評価主体へ提供するという役割が重要になる。評価基準について海鳥とヒグマでは少し異なり、海鳥は、遺産登録時の状況が維持されているか、という基準があるので調査も評価も比較的わかりやすい。しかし利用の影響の評価に際して、利用方法の変化を捉えた利用の形態や質に関するモニタリングが重要である。ヒグマについては、間野委員の発言の通り、人によるヒグマへの悪影響の評価方法を整理するのは本 WG の役割である。

敷田：中川委員から利用や影響の予兆に関連して発言があった。資源利用の形態変化も重視し、モニタリング項目として入れてはどうかということだった。本日の参考資料 3 は利用の内容である。利用の変化の予兆とはモニタリング項目 No.20 で前回からモニタリングしている、現場からの情報である。資源利用状況の変化については現場からの情報を調べる時にデータに含まれると考える。関連して発言があれば。

間野：本 WG で評価しようと主体的にモニタリングしている利用のデータをシカクマ WG と共有し、利用がクマにどのような影響を与えているかということシカクマ WG で評価する、つまりモニタリングの結果をより広く集めながら議論を深めていくという認識である。これまでも知床財団から提供される総合的な情報を基に、シカクマ WG で議論してきたが、シカクマ WG から本 WG にフィードバックしやすいモニタリングや評価の在り方を考えていく必要がある。利用の変化の予兆という観点ではシカはあまり意識されていない面もあるが、クマについてはもっと意識して議論する必要があると、両 WG に属する委員として考えた。

敷田：複数の WG に属する間野委員から両者の視点を調整する場が必要であるという意見であった。関連してコメントがあれば。

中川：自身の発言に補足する。今の利用の形態や影響の予兆を捉え評価をし、WG や科学委員会にデータ提供するのが重要であると考え。環境への影響は直接影響だけでなく、実は間接的な影響や複合的な影響もある。餌資源の減少による海鳥の減少は直接の影響だと考えられるが、観光船などの利用形態によって海鳥が餌を採りにくくなり生息に影響を与えた場合、他の要因と重なった影響と考えられる。このようなことから本 WG で担当するモニタリングデータは幅広く取る必要がある。

敷田：複合的な変化や複雑な変化があるという指摘は非常に重要である。そうなるとなおさらこの WG だけで担当するのも難しくなるため、合同もしくは WG を跨いで議論しそれから科学委員会で判断をするという委員各位の意見と、方向としては一致をしているのではないかと。石川委員、今の内容で補足があればお願いします。

石川：先ほどの愛甲委員の整理は非常にわかりやすく大変参考になった。資料 1-3 の評価項目 G の評価指標（モニタリング No.20）「自然環境への懸念」について、フィールドを利用している関係者が予兆をどのように感じてくかをヒアリングし、管理に活かすということだが、ベーシックな自然環境のモニタリングは他の WG が担当し、そこと利用の関わりは本 WG が担当するという趣旨の発言と捉えた。そうであるならモニタリング No.20 括弧書きの登山者による高山植生の悪影響の把握というのは、表 1-3 その他のワーキングが評価主体となる評価項目 F の海鳥やヒグマと同じように自然環境のベーシックなモニタリングとして位置づけるのが望ましい。その結果を基に本 WG では自然環境と利用がどう関わるかということの評価するという整理にした方がすっきりするのではないかと。No.20 括弧書きの高山植生部分を評価項目 F に移行することについて、私はシカクマ WG の委員でもあるため、少し申し訳ない気もするが、両 WG

が共同議論をすることが伝わっていないのは資料 1-2 の評価項目 F の評価担当がわかりにくいからではないか。今日の議論を参考にしてモニタリング項目ごとに、どの WG が評価をするか整理し、評価担当 WG/AP の列に明確に書き込むことが重要である。

敷田：石川委員より登山者による高山植生の悪影響について位置付けの見直しという意見があったが、愛甲委員の発言に沿ったものだと理解する。さらに評価担当の責任所在を明確にするという意見も、これまでの発言の方向性と一致したものであると考える。混乱しているのはモニタリングの内容についてどこまで責任を持つか、また評価をどこが担当しどのように行うかということの整理ができていないという点である。これについて私の方で整理をするが、評価項目 F の利用による影響の予兆に関しては本 WG でモニタリングをすればいいというのが愛甲委員の発言である。さらに中川委員からは利用状況・利用形態の変化も本 WG で評価する方がいいのではないかとという補足の発言もあり、こちらも含め 2 項目を追加するということになる。自然環境そのものに対するモニタリングは、それぞれを担当している WG に任せるということでよいだろう。一方、評価項目 G に関して本 WG では評価指標 No.19 管理と取組の実施状況のモニタリング 1 点に絞るということになる。No.21 各利用拠点等の利用者数は、利用状況のモニタリングとして評価項目 F に移行させるという整理ができるのではないか。つまり、評価項目 F は「利用による影響の予兆（愛甲提案）」、「利用状況や形態の変化（中川提案）」、「No.21 各利用拠点等の利用者数」の 3 点、評価項目 G は「No.19 管理と取組の実施状況」を本 WG モニタリングの責任範囲とするのが私の整理であるが、委員各位から確認、修正、意見等あれば。また事務局から懸念点があれば発言願う。

川越：敷田委員の発言を全てキャッチアップ出来ず、理解が追いついていないので確認したい。まず従来から行っている評価指標 No.21 を評価項目 F に移行させるという整理だったが、先ほどの愛甲委員の発言から No.6 海鳥や No.15 ヒグマに関連するモニタリングとして位置づけると理解していたので F に移行させるという整理に混乱している。次に、これはお願いである。複数の WG 間にまたがる評価のあり方について、愛甲委員より 3 つの方法が提案されたが、エコツーリズム WG としてどの案で評価を進めるべきか委員間で調整を図っていただけると科学委員会でも議論がしやすい。また、石川委員から発言があった高山植生のモニタリングを評価項目 G から F に移行することについて、考え方は同意するが、以前、愛甲委員から植生パターンの変化等も視野に入れる必要があるという意見があったことから、G に位置付けたと記憶している。人の変化や植生の損失等がそれぞれモニタリングできるという点でシカクマ WG と連携し、F に移行するという点でよいのかを確認したい。他には、冒頭に間野委員が発言された評価基準を定めるための価値規範について、どのように検討していくか整理していただきたい。

敷田：再整理をする。評価項目 G は管理に対するもののみであるので評価指標 No.19 管理の取り組みの実施状況を残せばよい。続いて評価項目 F は利用の変化をモニタリングするので従来からの No.21、それから 2 年ほど前からはかり始めた No.20 を利用の変化としてモニタリングに残せばいいと考えるが、川越所長は通じているか。

川越：No.20 を残すという表現は G に残すのか、F へ移行するのかどちらか。

敷田：No.20 はモニタリング内容が混在している。例えば No.20 の「利用者の増減、客層の変化」は No.21 各利用拠点等の利用者数でもモニタリングをしている内容で、同じ性質のため本来は一緒に分類されなければならない。この No.20 と No.21 を F に移行する。

川越：理解した。では利用者数自体を評価指標として、影響もしくは影響の予兆として評価していくということによろしいか。

敷田：その通りである。正確にはモニタリング項目として移動させる。

川越：指標としては使わないということか。

敷田：評価の問題とモニタリングの問題を分けて考えるというのが委員の意見であるから評価に用いるモニタリング項目等のところに記載されると正確に共有できるであろう。

川越：評価に用いるモニタリング項目として位置付けるということで理解した。資料 1-2 の関連するモニタリング項目等は、指標として評価するものと基礎的な資料という意味合いが混在しており混乱させてしまっている。

敷田：本 WG が担当できそうなモニタリングの項目として、一つは従前から実施している利用者数モニタリング、これは知床白書に掲載しているものである。もう一つは 2 年ほど前から調査を始めた、変化の予兆についてのヒアリングと中川委員から発言のあった利用状況の変化が挙げられる。ここまですろしいか。

川越：理解した。では今の No.20 を評価項目 F に移した上で、海鳥の営巣数やヒグマに関する評価指標についての評価担当を検討するという考えでよいか。

敷田：その判断でよい。間野委員や中川委員から意見があったように、複合する評価項目の取り扱いを整理するのは難しく、平行線を辿っている。

川越：委員各位がよければ、その方向でお願いしたい。

敷田：委員各位にご意見をうかがう。事務局は手書きで構わないのでこれまでの整理を表にしていきたい。

愛甲：話の途中で見失った。評価指標と評価項目の考え方の違いがわからなくなったことが理由である。また資料 1-2 の評価に用いるモニタリング項目はどのレベルで評価をするのか。今の長期モニタリング計画で最大の問題は、モニタリング項目ごとに評価をしてそれを積み上げるという形について、モニタリングできるものを足し合わせ平均を取ることにしかしていないので、少しおかしいのではと考えていた。次期モニタリング計画では、この評価項目を評価するのか、それとも現在と同じようにモニタリング項目を評価するのか。評価レベルがはっきりしない。さらに、これはどの WG でどのモニタリング評価を担当するのかとも関係するが、WG への割り振りは評価項目ごとか、モニタリング項目ごとか、はっきりしない部分をまずは事務局に確認したい。評価指標 No.20 は二つの要素を持っていると考える。ひとつはエコツーリズム戦略に関わる主に民間事業者や関係者が、現在行っている事業について回答する主体になっており、方針に沿った取り組みができてきているかの自己評価である。これは人の利用と自然環境保全が両立されているか、その点を意識して事業を実施しているかを評価するという点で、評価項目 G の観点になり、残さなければいけない項目である。一方で、先ほどから話が出ている利用者の増減や客層の変化、自然環境への懸念については、評価項目 F に移すのが妥当な項目である。これを評価指標とするのか、もしくは関連するモニタリング項目等に位置付けて、海鳥やヒグマ、石川委員の発言された高山植生への悪影響の把握についての基礎情報として使用するのかという点では、私は後者が望ましいと考える。自然関係の懸念は基本データがなく、当事者各々の感覚に基づくものであるため参考となる情報を集約できるであろう。だがこの情報についての検証がないのでそのまま評価指標に位置付けて評価をするのは少し難しいと感じている。

敷田：愛甲委員に補足と整理をしていただいた。愛甲委員の発言にいくつかを含んでいるが、基本的に資料 1-3 表の持つ複雑性に起因している。評価指標と評価に用いるモニタリング項目として評価基準、評価方法と並んでいるが、これらが時系列になっていないので混乱するのではないかと。本来、モニタリングが表の一番左にあってそのモニタリングの項目を複数組み合わせ、評価をするというのが本 WG の役割であるが、今はそこがわかりにくくなっている。モニタリングと評価をはっきり二分してはいいかがか。事務局はこの点について何か考えはあるか。

川越：今回は敷田委員からご説明のあった考えとは逆の考え方で資料 1・2 を整理している。

第 1 期のモニタリング及び総合評価では、従前からやってきたモニタリングをベースに、それらを組み合わせてどのように総合評価をしていくかという観点で整理した。しかし、科学委員会において、いくつかの問題があったという意見を踏まえ、まず知床世界自然遺産の評価の観点から評価項目を設定した上で、それを評価するための指標、その指標を表すモニタリング項目という順で整理をした。そのため、従前のやり方と今回の整理は、評価に至るアプローチが全く逆になっている。

敷田：愛甲委員の指摘だと、評価項目と評価指標について混乱しているということだが、愛甲委員もう一度補足願う。

愛甲：私の疑問は、評価項目と評価指標のどちらを最終的に評価するのかという点である。

川越：評価するのは評価項目である。

愛甲：それであれば、評価指標には評価できないものが並んでいてもよいということか。

川越：指標はあくまでも評価項目を見るためのものである。

愛甲：評価指標を見た上で、評価項目について評価をするということでしょうか。

川越：その通りである。その時の指標を基にどのような考え方で評価するのが評価基準、もしくは評価の考え方になる。

愛甲：資料 1・2 の表項目に評価基準という言葉が出てきて、この項目欄には指標が含まれている。評価基準や評価方法は評価項目の欄にあるのが妥当かと思うがいかがか。

川越：評価方法、評価基準、評価の考え方という列には（指標）と（評価）と二つ項目があり、下段の（評価）が評価基準、評価の考え方に当たるところである。表の書き方がよくない点はお詫びする。

愛甲：（指標）は評価に用いるモニタリング項目という考え方で、何を評価するかは（評価）を見るということで理解した。

川越：評価に必要な指標とセットになるモニタリングは何なのか、また、これまでのモニタリングでも評価に使うものとデータを積み上げていくものの二つの性質があると考え

ている。その点は以前、科学委員会の中村委員からも指摘があったと認識している。

愛甲：資料 1-3 と資料 1-2 は同じ表にも関わらず作り方が違っている。資料 1-3 の「評価に用いるモニタリングの項目」のところにはモニタリング項目の記載がないため、混乱していた。

川越：ご指摘の通り。資料 1-3 の「評価に用いるモニタリング項目」は指標に近い書き方をしている。

敷田：今交わされた意見を一旦整理すると、評価指標で整理をしていけばいいということになるが、愛甲委員よろしいか。

愛甲：はい。

敷田：資料 1-3 評価指標が評価の対象のどこに分類されるかを整理すればよい。川越所長、それでよろしいか。

川越：おそらくそれでよい。この後の進行で、認識が異なっていたら発言したい。

敷田：よろしくお願いします。委員各位よろしいか。

間野：先ほど資料 1-3 の評価項目 G、評価指標 No.20 と No.21 は、評価項目 F に移動させると説明がなされたが、愛甲委員も指摘された No.20 はエコツアー戦略の基本方針に沿った事業の実施状況や自然環境への懸念といった内容であり、F へ移行してよいものかと懸念する。クマと人の利用で例えれば、評価項目 G はクマによる人身被害が無いよう、利用者の安全な利用を進めるエコツーリズムの実施という点を欠くことはできない。さらにもう一步進めるならば、クマを見られる満足度の高いツアーがあった場合、そのツアーは自然環境を有効に利活用しているといった評価をするのが本 WG ではないか。利用の部分が全部抜けてしまうと、クマの問題は単に危険であるとか一般論として人身被害の発生を抑制するとか、人為活動への被害状況という形だけになってしまうのではないかと。議論しながら資料を見ていて気が付いたが、本 WG が安全なツアーの実施や利用という積極的な観点から評価することによってクマの問題を解決するのではないかと。その場合 No.20 の項目をすべて、評価項目 G から除いてしまうのはどうなのか、もう 1 度議論をしたい。

敷田：間野委員の懸念の通りである。評価指標 No.20 が二つの要素を含むという点で、私と愛甲委員は意見が一致しており No.20 については分けて移行をするということにな

るであろう。もう一度整理をすると資料 1-3 の評価項目 G には No.19 と No.20 の「知床エコツーリズム戦略の基本方針に沿った事業の実施状況」が入る。評価項目 F には No.20 の「利用者の増減」「客層の変化」「自然環境への懸念」と No.21 が入る。これで委員の意見が反映された形になる。一方 F に入ってる No.6 と No.15 についてのモニタリングはそれぞれの WG で担当する。現在 G に入っている高山植生についても同様の扱いとする。なお評価については愛甲委員から提案のあった 3 つの方法（①WG 合同開催 ②両 WG 重複委員が両 WG に諮る ③科学委員会）をこれから議論し、意見統一する。今の再説明でおかしな点や修正点があれば、間野委員、今の整理でよろしいか。

間野：理解した。

敷田：先ほどの間野委員の発言はもともとであるので次の段階で議論したい。

愛甲：評価指標 No.20、No.21 の扱いだが、評価項目 F と G の両方に配置してもよいのではないか。資料 1-2 を見ると複数の評価項目にまたがる評価指標がいくつも上がっており無理に分けなくてもよいと思った。No.21 各利用拠点等の利用者数は観光の状況等を G の方で評価するのに必要な情報である。また No.20「知床エコツーリズム戦略の基本方針に沿った事業の実施状況」も、それ自体がいろんな影響や予兆をもたらす要因になっていると評価できる場合があるかもしれない。続けて高山植物への悪影響の把握について、評価指標であって評価項目を評価する際の基準にならないということであれば、関連するモニタリング項目または、評価に用いるモニタリング項目のどちらに入れるのかという話があった。高山植物は実際にモニタリングが実施されているので指標としては No.8 に該当する。高山帯の登山道沿いや縦走路上で、石川委員が選定したポイントの定期的な撮影調査を羅臼自然保護官事務所が実施しており、それを継続するのであれば、No.6 と No.15 等と並ぶ評価指標の一つとして F に移行してはいいか。

敷田：最後に修正意見をありがとうございました。愛甲委員からの意見は、評価項目 G に評価指標 No.20 を残し、F にも No.20 を配置する方がいいのではということだった。つまり G は No.19 と No.20 を評価指標に、F は No.20 と No.21 を評価指標にするということで愛甲委員よろしいか。

愛甲：No.20 と No.21 は F と G の両方にあってもよいのではと申し上げた。

敷田：G が No.19、20、21、F が No.20、21 でよろしいか。

愛甲：はい。

敷田：愛甲委員から今のような修正のご意見があった。愛甲委員、他に海鳥、ヒグマ、高山植生に関するデータについては、関連するモニタリング項目か基礎的な情報のどちらかの扱いとして F に入れればよいという提案でよいか。

愛甲：登山者による高山植生の悪影響の把握は、No.6、No.15 と並ぶ評価指標の一つとして扱ってもよいのではという意見であった。

敷田：評価項目 F で。

愛甲：はい。

敷田：F は No.6、No.15、それから高山植生のデータがここに並ぶということになる。以上のような修正の提案だったが、意見を承る。

中川：整理の問題である。評価指標 No.20 は評価項目 G と F の両方に分けてもよいが、本 WG から他 WG へモニタリングデータを提供するのだから他 WG だけの担当とせず、本 WG も担当ということが明確であればよい。

敷田：中川委員から整理と補足をいただいた。他の委員からも補足はあるか。

石川：評価指標 No.20 を評価項目 G と F の両方に載せる愛甲委員の提案に賛成である。評価項目ごとに評価主体を分ける表の書き方がなじまない。今日の議論の中心は共同の WG で評価する項目が必ずあると認識することである。先ほどから発言に上がっている評価指標 No.20 の、特に高山植生への悪影響に関して、単独の WG では評価が難しいものは評価項目 G と F の両方に残し共同で評価をするということをはっきりさせればよい。その方法はこれから議論する。

敷田：他に意見や修正があれば承る。愛甲委員に確認だが、評価指標 No.21 も評価項目 G に残せばよいという意見だったか。

愛甲：評価項目 No.21 は No.20 と相関性が強いので評価項目 G と F の両方にあってよい。例えば No.20 では特定の利用で急激な変化（利用者の増減、客層の変化）が起きたかどうかある程度知ることができる。しかしこれは聞き取り調査の結果であるため、本当にそのような変化があったのか確認するには No.21 のデータを見なければわからない

ということになる。

敷田：私の懸念だが、評価項目 G に管理努力が行われているかとあるが、管理の結果には言及されていない。今の判断は管理の結果に言及することになるがよろしいか。

愛甲：No.21 各利用拠点等の利用者数は管理の結果として現れることにもなるが、管理努力がダイレクトに表れたとは限らない。資料 1-3 の表によると評価基準はなしであるため、場合によっては「関連するモニタリング項目」として評価項目 F と G の両方に入れるという整理でもいいかもしれない。

敷田：それであれば、この評価項目は文章が前後逆になる必要がある。「管理努力が行われ」て「両立されているか」ということであれば結果も判断できる。愛甲委員、これでよろしいか。

愛甲：はい。

敷田：この評価項目 G は「人の利用による環境影響を可能な限り低減するための管理努力が行われ、観光などの人による利用と自然環境保全が両立されているか」と修文し、結果までを評価をするということになる。委員の皆様はこれでよろしいか。事務局はいかがか。

川越：今の評価項目 G は両立されているかという点と、努力が行われているかという点の 2 点が書かれているが、座長の修文でそれらをまとめてしまうと最終的に評価するのは、両立されているかという点に集約されてしまうがそれでよいのか。

敷田：No.21 が入ってきたことで、そのバランスを見る必然性が自動的に起こる。今の文章のように「また、」で切って別々に評価するのが一番クリアだが、評価項目 G が二つに分かれるということになる。「管理努力」は結果を評価しているわけではないが、文章の前半は結果になっている。今議論を進めている愛甲委員の提案だと、どちらを評価するかわからなくなる。他に考えはあるか。

間野：管理努力は必要条件であるが、その結果として成果が得られており、結果だけでは評価が曖昧なものになる。管理努力とその結果の両方をそれぞれ評価する必要がある。

敷田：間野委員からは評価を分けた方がいいという意見だが、愛甲委員、他に意見はあるか。

愛甲：間野委員の意見は最もだ。両立されているかを評価できればよいが、実際にできるのかは難しく不安なところである。確か以前、現モニタリング計画の本 WG 担当部分（評価指標 No.19、20、21）を整理し直した際、実際に自然環境保全とレクリエーション利用が両立されているかの評価は難しいため、管理努力を加えた形で整理した経緯がある。しかし分けた際にその評価項目にどんな評価指標がぶら下がるのかを考えると、利用者数の変化のように単独のモニタリング項目だけでは判断できず、そこがちょっと難しいところだと感じている。

敷田：愛甲委員の発言通り、過去に「両立されているかが判断できない」という議論があったので、利用の状況と、環境への影響、管理の要素の三つに整理し、総合的に評価するという枠組みが 2 年前に提案された。そのベースと異なる意見について今議論しているがいかにか。

愛甲：評価項目 G は基本的に管理努力の評価を目的としており、文章を少し整理したほうがよいような気がする。

敷田：評価指標 No.20 の一部と No.19 か。

愛甲：評価項目 G の文章である。G の評価の観点は「遺産管理計画に基づく管理ができているか」うことなので、「自然環境保全の両立に繋がるような管理努力が行われているか」という内容の文章がいいのではないか。

敷田：それは私が提案していた評価指標 No. 20 の一部と No. 19 で用いられる文章という整理である。

愛甲：評価項目 G に評価指標 No.21 が入ったからといって完全に結果を評価することになるわけではない。G を評価する上で No.21 の情報は必要である。No.21 は評価指標として、または資料 1-2 に記載の「関連するモニタリング項目」でもよい。

敷田：だが努力を評価するのか、努力による結果までを評価するのか、ここを整理しておかないと、また議論が十年間続く懸念がある。他に意見はあるか。

愛甲：努力による結果を評価するのは現段階では難しいんじゃないかというのは先ほどから述べている点である。利用者数だけでは評価できないと思っている。

敷田：その通りである。それが 2 年前の議論のスタートであった。

愛甲：評価ができないため、「努力」と評価項目 F「影響もしくは影響の予兆が見られるか」を評価することとした。現状の評価指標 No.21 は利用の実態を把握するためのモニタリングであり、評価指標として位置付けない方がよい。

敷田：では、No.21 を評価項目 G から削除するということか。

愛甲：「関連するモニタリング項目」に入ればよいと考える。

敷田：では評価項目 G は No.19 と No.20 の一部を残す、ということでよいか。

愛甲：No.20 は評価項目 G と F の両方にあってもよいということだ。

敷田：評価項目 G は No.19 と No.20、そして F に No.21 が移行する。G の No.21 は「関連するモニタリング項目」ということでよいか。

愛甲：はい、評価項目 F の No.21 も「関連するモニタリング項目」でよい。

敷田：No.21 は評価項目 G と F の両方で「関連するモニタリング項目」であれば F については No.6、No.15、それから高山植生、が並ぶ。

愛甲：それらに No.20 も加わる。

敷田：No.20、No.6、No.15、高山植生が並ぶという整理か。

愛甲：はい。

敷田：他の委員は今の整理に関して意見願う。

中川：先ほどの川越所長の発言の通り、モニタリング項目イコール評価項目ではないし、評価指標でもない。例えば利用者数や今回項目に入れた利用形態、利用手法の変化はその都度評価するという事ではない。継続しデータを取ることも重要なモニタリングではないか。そういった意味合いであれば今の整理でいいかと思う。

敷田：中川委員ありがとうございました。先ほど中川委員の発言にあった資源利用の変化についての補足を失念していた。評価指標 No.20 に「資源利用の変化」を入れ、評価項

目 G と F の両方に入ればよいと考えるが愛甲委員それでよろしいか。

愛甲：はい。

敷田：ここまでの整理で川越所長いかがか。

川越：これまで聞き取ったことを再度整理したい。評価項目 G の文章の記載内容については、以前エコツーリズム WG で敷田座長から科学委員会に提示された文章をそのまま掲載している。今回の議論で見直していくということか。

敷田：どの部分か。

川越：資料 1-3 の評価項目 G である。ここを修正するということか。

敷田：修文についての結論は、間野委員の意見もあり、まだ整理が出来ていないが今はつきりさせるべきか。

川越：整理してほしい。また、愛甲委員からの発言にあった評価指標や評価の考え方についてもセットで整理していただければ。

敷田：まず第 1 点目の修文について整理したいが、いかがか。

間野：評価できるのは人間側の取り組みに対する「努力」であるため、「両立」とは分けた方がよいということだった。評価項目 F で利用の影響もしくは影響の予兆について評価しており、それが本当に利用と自然環境保全が両立されているかどうかは別として、少なくともこの F の方で「両立」を評価してるという形で理解する。ということであれば適正利用エコツーリズム WG で「両立」の評価を全て判断する必要はない。むしろその影響（生態系の影響、世界遺産の価値全般への影響、地域社会の影響など）の良し悪しはもっと上のところで評価してもらい、本 WG はそのための管理努力の評価が重要であるという整理でよいのでは。

敷田：間野委員、まとめてよいでよろしいか。

間野：はい。

敷田：他の委員の皆様はいかがか。重要なところなので時間を取りたい。川越所長にお尋ね

するが、私が科学委員会に提示した文章はどの資料に出てきたか。

川越：10月22日の令和3年度第1回適正利用エコツーリズムワーキンググループの資料2-2の1ページ、一番下の提案に「例えば評価項目Ⅶについては『観光、（やレクリエーション）などの人による利用と自然環境保全が両立されていること、また人の利用による環境影響を可能な限り低減するための管理努力が行われていること』などに変更する。」という記載があり、それをもとに記述した。

敷田：確認する。その間に他の委員は発言願う。

中川：分けた方がいい。その方がわかりやすい。

敷田：中川委員は分けた方がいいということであるが、他の委員も自由に意見交換を。

石川：私も分けた方がいいと考える。評価項目Gの評価の観点「知床世界自然遺産管理計画に基づく管理ができているか」であるからまずその管理努力を行っているかということと、管理努力によって達成されているかを分けて評価しないと、管理ができているかはわからない。Gの文章はやはり順序を逆にした方がよい。利用と保全が両立されるという評価は非常に難しいが、例えば自然環境の保全については、大きな変化が無ければ大問題は起きていないという認識ができる。人の利用については量や質の評価は難しい。しかし人の利用による自然環境保全に大きな問題が発生していないという観点では評価ができる。「努力」と「両立」を併せた評価は難しいが、人の利用による大きな問題は自然環境に発生していないという書きぶりであれば、評価は出来ると考える。

敷田：川越所長、先ほどの資料を確認したが、科学委員会の元の資料を見ないとなぜこの修正をしたのかがわからない。本WG終了後に確認したいが、それでよろしいか。

川越：はい。それで結構だが、私としては以前の資料について言及するつもりはなく、本日の議論を踏まえて変えるのであれば柔軟に整理をしていただきたいという趣旨であった。

敷田：令和3年度第1回適正利用エコツーリズムワーキンググループ資料2-2の1ページ目は旧評価項目について言及しており、今の評価項目は2ページ目にある提案の方である。故に先ほど川越所長から記述の参考にしたと発言された部分は今までの評価項目についてのコメントであると思うが後ほど確認させてほしい。愛甲委員と私との意見交換で、管理にあたる評価項目Gは評価指標No.19、20とした。利用の方にはNo.21

を分類したが、管理の方のその他項目でも No.21 が入ってるので修正し、管理が No.19、20、21、利用の方は No.6 と 15 となった。今、画面表示されている資料（令和 3 年度第 1 回適正利用エコツーリズムワーキンググループ資料 2-2 の 2 ページ目）だと一番下の影響のところに No.6 や 15 が入っており、これは他 WG でモニタリングを進めてもらっているという話が、今の内容に変化をしたと説明できる。

高橋：一点よろしいか。議論の内容は委員の方々に任せるが、この結果は 3 月に報告するということか。

敷田：3 月 8 日に科学委員会で意見を述べる。

高橋：承知した。今ほど提案に上がってる文章の修正は、上部委員会で何か問題になるようなことはないか。

敷田：ちょっと意味が理解できない。

高橋：我々の与えられた範囲内で変更するということでよいか。

敷田：本 WG としての意見を整理しているところなので最終案が変更となるかは確約できない。

高橋：理解した。

敷田：愛甲委員、一部混乱はあるが今の整理で最終案に持って行ってよいか。

愛甲：評価項目 G の文章は分けるのか。

敷田：分けるか分けないかを今皆さんに問うている。分けるという考え方は愛甲委員と私が 2 年前に作成した 3 要素によるフレームワークで整理した考え方（令和 3 年度第 1 回適正利用エコツーリズムワーキンググループ資料 2-2 の 2 ページ目）である。「管理」は試み、「利用」は実際の利用、「環境影響に」についてはそれぞれ自然科学的なデータをとる。20 のように両方曖昧に使えるデータが入っていた場合は変更があった。

高橋：分けるというのはこの資料（本 WG 資料 1-3 評価項目 G）でよろしいか。

敷田：最終的に整理をしていくのは資料 1-3 評価項目 G になる。

高橋：評価項目自体は既に上部委員会に示しているのではないか。

敷田：ちょっと意味が理解できない。

高橋：今から上部委員会への報告時に変えてもよいのか。

敷田：環境省 川越所長から発言がある。

川越：この評価項目については環境省から各 WG に再度検討を依頼しているところであり、必要があれば変えても構わない。

高橋：時期的に随分直前で変えるんだなと違和感を持ったが理解した。

敷田：これまで議論を積み上げてきている。科学委員会の前に議論をまとめるため、本日検討会議は延期となったが、WG は開催とした。

中川：先ほど評価項目 F で他 WG にまたがる評価指標の評価をどうするかという話があったが、それは科学委員会の議論に任せるということだったか。

敷田：本日、十分に議論をする時間がなかったが、委員の皆さんは 3 つの提案のうち、どの案がよいかの意見を既にお持ちであろうゆえ、先にこちらを合意していく。3 案というのは、一つは科学委員会の場で議論をして判断をする案、もう一つは越境した委員同士で判断をする、すなわち専門家だけを集めたグループを作るという案、もう一つは WG 全体同士が一緒になり議論と評価をするという案である。本来、科学委員会が最終評価を出す方が妥当だと思うので、科学委員会の場がいいのではないかというのが私個人の意見である。

間野：私は複数の WG に所属しているが、複数の WG にまたがる評価指標を科学委員会で判断していただくためには、先んじて各 WG 内で議論が整理され、科学委員会には最善の意見や完成度の高い意見を示さないといけない。そして先ほど中川委員から意見があったが、複数の WG で対応することを何かに明記しておかないと、またこれまでと同じ議論になるのではないか。科学委員会は議論やテーマがたくさんあり、時間も限られている。この縦割りのやり方でうまくいかなかった部分を改善するならば、例えば全員でなくとも複数の WG で対応するなど、オフィシャルな場で議論をし、まずきちんと認識する場が必要なのではないかというのがこの問題に対する私の理解である。

敷田：間野委員からは複数 WG で正式に議論をしたうえで科学委員会へ報告するという意見であった。

中川：評価項目だけなら時間をかけないで実施する形を考えると、科学委員会よりは複数 WG 合同開催がよいのではないかと。日程合わせは大変かもしれないが。

敷田：環境省に確認だが、予算面も含め、技術的に可能か。

川越：予算的にはかなり厳しい。何かを削りその分に充てるというようなやりくりが必要になる。ただし我々がすべて決定できるものではなく、エコツーリズム WG からの提案を科学委員会で議論していただき、今後どのようにしていくかを考えたい。

敷田：合理的に考えるのであれば、このようなオンライン形式で、日程調整をして両 WG の委員が参加し決定することになる。参集形式は難しいのでオンラインが現実的である。ということで委員の総意は、両委員会合同で評価を出すということによろしいか。

全委員：（画面上で）同意。

敷田：それでは科学委員会には両委員会型で提案をしたい。最終決定は 3 月 8 日科学委員会の場になる。科学委員会では本 WG から参加している 3 委員の個人的な主張も含まれ、別途する可能性があるがその点のご理解願う。座長としてはこの WG の意見として主張し述べていきたい。川越所長、それでよろしいか。

川越：私どもからは特になし。

敷田：話を戻し、先ほどの評価項目についてと、枠組みの最終合意をして散会をしたい。ただし、話の経過が非常に複雑だったため、事務局に整理をしてもらった上で、おそらくもう 1 回、WG の委員にはオンラインで確認をしていただく必要があるかと思う。もしかしたら、ML 形式での確認になるかもしれない。川越所長、そのような整理でよろしいか。

川越：はい、委員の先生方にはご迷惑とお時間をいただくことになるが、そのような形をとらせていただきたい。また、科学委員会は 3 月上旬に予定されているが、それまでに確認が難しいようであれば、本日行われた議論内容を付記した資料を科学委員会に提出したい。この対応で急速に問題が生じることはないだろう。

敷田：整理していただき感謝申し上げます。科学委員会以前に確認ができれば、今の整理で相談をして、その結果を科学委員会で説明し、全体での議論を進めてもらう。それ以外でコメントがあれば ML に出していただいても構わないが、議論でも非常に複雑で共通理解しにくい内容なので、もう一度非公式に委員の皆様とオンラインで相談をした方がよいと考える。事務局は先ほどの整理の結果を表にして共有するのがよいと思うがいかがか。

川越：今日いただいたご意見は解釈の確認を含めて少し整理をし、フィードバックさせていただきたい。

敷田：では終了後、進行の打ち合わせをお願いします。積み残しの議論があるが、3月8日を目指し、継続して議論をするということで整理をさせていただく。なお、複数の WG にまたがる案件については先ほど合意したとおり、複数 WG の合同開催で評価をするという提案をエコツーリズム WG から科学委員会へしたい。その他、本日の議題に関連する項目があれば承る。これで議事 1 の議論を終了しなければならないが、事務局から何かあれば。

川越：特にない。

敷田：委員はいかがか。今日の議事を終了してよいか。

高橋：議事 3 のその他にもかかるかもしれない、学内の手続きもあり少し教えていただきたいのだが、WG の委員に任期は設けられているか。来年も更新となるのか、設置要綱を確認したがよくわからなかった。

敷田：後ほど事務局と直接やり取りをお願いしたい。

高橋：要綱を見たが、委員の任免について何も書いていないのは委員会としてどうなのか。今後は検討したほうがよい。

敷田：事務局は回答願う。

川越：高橋委員のおっしゃる通り、要綱には委員の任期を定めていない。アドバイスをいただいて直せる部分は直したい。

高橋：設置要綱だと、委員は事務局が委嘱するが WG になると何もない。また座長の任免もない。座長の互選も私はやった記憶はなく、非常にいい加減だ。きちんとした方がいいと感じた。

川越：ご意見感謝申し上げます。対応させていただきたい。

敷田：高橋委員からの建設的な提案であった。他になにかあれば。

塚本：本日の資料 2 に関して、現行のモニタリング項目に沿って取りまとめをしている。時間の都合上各自でご確認いただきたい。もしご意見等あれば ML で教えてほしい。

敷田：委員各位には長時間の議論に感謝申し上げます。これで一旦終了とする。以上で座長による議事進行を終了し、進行を事務局にお戻しする。

塚本：敷田座長、円滑な進行に御礼申し上げます。以上を以て令和 3 年度第 2 回適正利用・エコツーリズム WG を閉会する。

以上